

学長の業務執行状況の確認について

令和5年7月1日
学長選考・監察会議

学長選考・監察会議は、国立大学法人熊本大学学長選考・会議規則第3条第2項に基づき、小川久雄学長の業務執行状況の確認を行った。

記

1. 確認の期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年間）

2. 確認の経過

- ① 令和4年度第2回学長選考・監察会議（令和4年11月17日開催）において、令和5年度に小川学長の任期初年度に当たる令和3年度分及び令和4年度分を、以後、最終任期となる令和8年度まで、毎年度、学長選考・監察会議において学長から業務執行状況を報告し、確認を行うこととした。
- ② 令和5年度第1回学長選考・監察会議（令和5年6月19日開催）において、小川学長から令和3年度及び令和4年度に係る学長業務執行状況の報告があった。次いで、学長選考・監察会議委員から学長に対するヒアリング（質疑応答形式）により確認を行った。

3. 確認の内容

（1）総括

令和4年度から第4期中期目標期間（令和4（2022）～令和9（2027）年度）が始まるに当たり、2030年までを見据えた中長期的なビジョンとして、「熊本大学イニシアティブ2030」を策定し、熊本大学が目指す“地域と世界に開かれ、共創を通じて社会に貢献する教育研究拠点大学”の実現に向けて取り組んでいることを確認した。

（2）個別分野

① 教育

文部科学省「地域活性化人材育成事業～SPARC～」に採択されるとともに、熊本大学のビジョンの実現に向けて、グローバル人材、DX人材及びイノベーション人材の育成に取り組んでいることを確認した。

② 研究

熊本における半導体産業拠点の形成を踏まえた研究の推進、及び各種補助金、科学研究費等の外部資金の申請・獲得に取り組んでいることを確認した。

③ 社会との共創・医療

他機関との包括連携協定締結や交流が活発であり、共同研究も順調に実施していることを確認した。

④ 国際化

新型コロナウイルス感染症の影響により、日本人学生の海外派遣や外国人留学生の受入が減少している中、オンライン英語教材の提供等によりグローバル人材の育成に取り組んでいることを確認した。

⑤ 大学運営

各種会議の効率化等の見直し、人材の活性化に向けた学長裁量ポストの有効活用方策の策定、各種補助事業に積極的に申請、交付決定を受けていることを確認した。

4. 確認の結果

学長選考・監察会議は、令和3年度及び令和4年度の学長の業務執行状況について、上記確認内容のとおり、学長の業務が順調に執行されていることを確認した。

<関連規則>

国立大学法人熊本大学学長選考・監察会議規則（抜粋）

（任務）

第3条 学長選考・監察会議は、次に掲げる事項を行う。

- （1）規則第18条に規定する学長の選考に関する事。
 - （2）規則第20条第1項の規定に基づく学長の任期に関する事。
 - （3）規則第22条に規定する学長解任の申出及び学長への職務執行状況の報告の要求に関する事。
 - （4）規則第18条及び規則第22条に規定する学長の選考及び学長解任に関し必要な事項
 - （5）学長の業績評価に関する事。
- 2 学長選考・監察会議は、前項第5号に規定する業績評価を行うほか、年度ごとの学長の業務執行状況について、適時に学長に報告を求めることができる。

規則 URL : <https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/gakuchousenkou/kisoku01.pdf>